

サービス産業動向調査の結果の推定方法について

サービス産業動向調査では、標本として抽出された調査事業所の値（調査結果）に、抽出率の逆数（ウェイト）を乗じることによって、母集団の推定を行う。

集計時点で調査票が回収できない調査事業所については、調査事業所の値を補定することにより対応し、調査票を回収することができた事業所の代表性を高める等のウェイト調整は行わない。

1 特異値の検出・取扱方法

特異な調査結果の検出方法とその取扱について、ウェイトを踏まえた検討が必要。

2 未回収結果の補定方法

調査票が回収できなかった事業所については、調査事業所の値を補定し集計に用いる。

補定方法については、同事業所の過去の情報を用いる方法や同時点の同産業の情報をを用いる方法等が考えられるが、その方法について検討が必要。

<参考> 集計時期〔サービス統計研究会での決定事項〕

調査月の翌々月 10 日ごろまでに回収された調査票を用いて速報集計を行う。その後、調査月の 5 か月後の 10 日ごろまでに回収された調査票を用いて確報集計を行う。